

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
政策決定プラットフォーム（第3回会合）

1. 日 時：平成22年5月18日（火）18：40～19：30

2. 場 所：総務省7階 省議室

3. 出席者

(1) 構成員

黒川 和美（座長）、相田 仁（座長代理）（過去の競争政策のレビュー部会）

山内 弘隆（座長）（電気通信市場の環境変化への対応検討部会）

寺島 実郎（座長）、岡 素之（座長代理）（国際競争力強化検討部会）

金子 郁容（座長）、村上 輝康（座長代理）（地球的課題検討部会）

(2) 総務省

原口総務大臣、内藤総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、小笠原総務審議官、寺崎総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、桜井総合通信基盤局長

4. 議 事

(1) 各部会における検討結果等について

①過去の競争政策のレビュー部会

②電気通信市場の環境変化への対応検討部会

③国際競争力強化検討部会

④地球的課題検討部会

(2) 意見交換

5. 議事録：

【小笠原総務審議官】 よろしゅうございますでしょうか。それでは、ただいまからグローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース政策決定プラットフォームの第3回会合を開催させていただきます。

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

まず、開催に先立ちまして、原口総務大臣からごあいさつをお願いいたします。

大臣、よろしく申し上げます。

【原口大臣】 皆さん、こんにちは。各座長、座長代理の皆様、そしてICT政策タスクフォースの皆様には大変精力的にご議論を賜りまして、大きな成果を上げていただいて

おりますこと、まず冒頭お礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

このゴールデンウィークに、私はシリコンバレーと、それからワシントンへ行ってまいりました。自由であること、そしてアクセスフリーであること、そしてどこまでも共有化を徹底すること、クラウドであること、大きな強みがあるということがよくわかりました。

一方で、ジェナカウスキーFCC委員長とはサイバー空間の安全性についても議論してきました。陸海空、そして宇宙といったところにさまざまな紛争が広がる中で、今まさにサイバー空間の安全性といったことについても非常に大きな関心を多くの皆さんが持っていていらっしゃいます。その中で私たちがやらなければいけないことは大変大きいというふうに考えています。ジェナカウスキー委員長からは、2020年までに1億世帯に高速ブロードバンド網へのアクセスを確保するという国家ブロードバンド計画をいただきました。

私は、2015年までに「光の道」、これはアクセスだけではなくて、100%のアダプションということで光の構想を打ち出しているところでございます。今の認識は、2006年のあの竹中懇（「通信と放送の在り方に関する懇談会」）、このレポート、それはまだ生きているという認識でやるべきなのか。あるいはもうリセットしたと言うのか。いずれにせよ、私たちは先送りをすることは絶対にあってはならないわけであり、この「光の道」に向かって、どのようなアクセス方法、NTTの経営形態も含んでございますけれども、年内には一定の結論を得て、そして、今、放送と通信の融合法制、ちょうど国会で審議をお願いしてございますけれども、来年はこのご議論をもとに、例えば電波、あるいはアクセス、そういったことについての「光の道」法案というものを出して、そして来年の今ごろはそれをご審議いただいている。そして、2015年に向かって国際競争力の強化、そして国民のICTにおける権利の保障、すべての人たちに降り注ぐ太陽のように、多くの皆さんがICTの恩恵を受けられる。この間、高知県知事さんとお話をしましたら、民間ベースで広がっているアクセスの小ささに正直、愕然といたしました。2011年7月24日、これが地上デジタル化の期限でございますけれども、通信の分野からもデジタル化を応援していただきたいというふうに思っているところでございます。

お互いにウィンウィンの関係で前に進んでいこうということをジェナカウスキーさんとはお話をしたわけですが、激動する国際経済、考えてみると、今、私たちは一応の目安として100Mbpsというようなことを言っていますが、メタルで300Mbps

が出たり、あるいはWi-Fiで、無線で1Gbpsが出たり、いや、ひょっとするともう目の前にテラバイトの時代が来ているのではないかというふうに思います。

皆様におかれましては、100年先から今を見る。100年先から、今何をすべきかということをご議論いただき、あるいは過去の総括、そして競争政策、国際、環境という中で大変なご議論をいただいておりますこと、そして地球的課題。私たちは大きな国です。私たちがみずからのポテンシャルをしっかりと100%、120%生かすことができれば、多くの世界の貧困や飢餓や紛争といったものにも答えを出すことができるというふうに思っています。

クラウドコンピューティングの世界がもう目の前に広がっています。その中で私たちが先導的な役割を果たすためには何をすればいいか。引き続き、また大変な課題をお願いすることばかりでございませけれども、いよいよシビアな分野についても、これを逃げずにしっかりと年内に結論を出して、そして、次なるステップを国民の皆さんに実感をしていただきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

もうこれで結びにいたしますけれども、この間ちょっと国会が、いつ不信任案が出るのか、何が出るのかということであれしておりますが、可能な限りご議論を拝聴して、そして前向きな結論を、またご指導を賜りますようお願いを申し上げ、結びになりますが、重ねて皆様のご活躍と、そして国家への貢献に対して心から感謝を申し上げ、この8人の方から日本が再生した。この8人が、いや、ここにいらっしゃる36人のメンバーの皆様がおられたから、ああ、あそこが日本の起点なんだ。22歳で今年卒業した子供たちは、2歳のときから1回も経済成長を経験したことがない。その子供たちが社会に出た、この元年であります。私たちはその子供たち、その若い人たちにも青い空があるんだ、成長の青い空があるんだ。私たちのきずなのしっかりとした温かいフィールドがあるんだということを実感していただけるように頑張ってみりたいと思いますので、よろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

【小笠原総務審議官】 大臣、ありがとうございました。

引き続きまして、内藤副大臣、長谷川政務官から簡単なごあいさつをいただければと思います。

【内藤副大臣】 皆さん、どうもお疲れさまでございます。一言、私からも短目の感謝のあいさつをさせていただきたいと思います。私は、基本的にはすべての部会に参加をさせていただいておりますが、本当に今日お越しの座長、座長代理をはじめとして、いずれ

の部会もいつも本当に熱心なご議論をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。本日は各部会から中間取りまとめが発表されるわけですが、いずれも皆すばらしい野心的なまとめになっていると思っております。どうかこれからも引き続き、我が国のさらなるICT社会、豊かなICT社会の推進に向けて、皆様方のご指導、ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。ありがとうございます。

【長谷川政務官】 長谷川でございます。いつもお世話になります。今日はこの後、本会議が控えておりますので、大臣、時間があまりありませんので、ごあいさつは割愛させていただきます。本当にありがとうございます。

【小笠原総務審議官】 どうもご協力ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきますが、まず、各部会のこれまでの検討結果につきまして、各座長から、恐縮でございますが、5分程度でお話をいただければと思います。なお、過去の競争政策のレビュー部会、それから電気通信市場の環境変化への対応検討部会はまとめて、山内座長のほうからお願いをいたします。

それでは、山内座長、よろしくお願ひいたします。

【山内座長】 それでは、今お話がありましたように、我々合同で部会を開いて議論を進めてまいりましたので、私のほうから内容についてご説明させていただきます。

まず、「光の道」の基本的な方向性ということで、まずはどのようなインフラ整備をするのか。それから基盤整備、活用をどうするのか。こういったことについての内容でございます。「光の道」の推進として、まず、整備すべきインフラですが、電子政府、教育、医療、エンターテインメント等の利活用を通じて、豊かな国民生活を実現するために、将来を見越した国家目標として、先ほど大臣からもお話がありました、100Mbps以上というようなインフラを整備・普及すべきであると、こういうことであります。

想定される技術ではありますが、基本的には光ファイバー、ファイバー・トゥ・ザ・ホームが代表例であります。ケーブルや無線ブロードバンド通信システムも一定の役割を果たすことが期待されるということでもあります。

総合的な推進として、国家目標として掲げた「光の道」推進のために、国による支援策、それから利活用促進策、通信事業者の積極的な取り組み、競争政策の見直しと、こういった多角的な取り組みによって、これを推進することが重要であると考えているということでございます。

続きまして、基盤整備ではありますが、いわゆるインフラ整備率を90%から100%に

するということがあります。まず、基盤整備の方法ですけれども、IRUに基づいたいわゆる公設民営型の活用方法は、これを進めるべきであるということが1点。それから民間事業者のインセンティブを高めるような、利活用の推進とあわせました新しい公的支援を検討してはどうかということでもあります。

そこで、通信事業者に求められる役割でありますけれども、公共機関への先行投資など需要創出のための積極的な取り組みが期待されるということでもあります。それから上に申し上げました無線、ワイヤレスブロードバンドの検討ということでありまして、多様なブロードバンド手段の確保に向けまして、ワイヤレスブロードバンド向けの周波数帯の検討をすべきであると、こういうことでもあります。

それから利活用、利用の促進ということで、いわゆるサービス加入率が30%にとどまっているのをいかに高めて100%にするか、こういったところでもあります。まずはサービスの発展・料金の低廉化ということで、ブロードバンドサービスの発展・料金の低廉化に向けて、事業者間の公正競争を一層促進するということでありまして、これにつきましては、後ほど別紙のほうでNTTのあり方、特に現段階ですぐになすべきことということでご説明をさせていただこうと思います。

それから公共機関の先導的役割ですけれども、公共機関に対して超高速・大容量のインフラを整備すると。それで通信事業者による地方自治体とか、あるいは学校、病院等の地域拠点施設に対するインフラ整備等の積極的な取り組み、それからこれらの施設における積極的な活用を図るということ。それから医療、教育、行政等の分野におきまして、ICTの利活用を妨げる各種規制の制度的な見直し、こういったものを図る。その他の利用促進策も検討するということでもあります。

それから、これは前回の政策決定プラットフォームでございましたけれども、デジタルリテラシーの問題、こういった問題も利用率ということで非常に重要でありまして、安全・安心に利用できるインターネット環境の実現に向けた措置をとるということでもあります。

それから3番目の大きな柱、ユニバーサルサービスのあり方でもありますけれども、これは「光の道」が実現した時代と、それからそれに向けた時代、こういう2つの観点がございます。まずは「光の道」が実現する時代におきましては、国民的なコンセンサスを得て、「加入電話」にかわって、「ブロードバンドアクセス」というものをユニバーサルサービスの対象にしてはどうかということでもあります。それから、その実現に向けた移行期

におきましては、「光の道」の早期の実現のために、加入電話または加入電話と同水準の光IP電話というものをユニバーサルサービスの対象とすると。これによって同線、メタルと光の二重投資というものを回避しまして、メタル撤去というものを可能にするということでもあります。

それから公共機関に対する超高速ブロードバンドということをございまして、これは公共機関の先導的役割を述べたところではありますが、そういった公共機関については、超高速ブロードバンドについて、これをユニバーサルアクセス類似の位置づけをしてはどうかと、こういうことを検討すべきであるということでもあります。

最後に、別紙のところ、これはいろいろと各方面からご興味のあるところではありますが、けれども、「光の道」基本的方向性ということ、NTTのあり方をどうするかということでもあります。1つは、今申し上げましたように、公正競争の確保ということでもありますので、NTT東西のアクセス網のあり方ということについて、非常にいろいろ議論がございます。それについて、いろいろオプションをここで提示した上で、メリット・デメリットを総合的に評価して方向性を出していくことが重要であると考えております。

まず、オプションのほうでありますけれども、アクセス網のあり方として、報告書のほうでは現状維持と、それから何らかの改正、改革ということをおっしゃっておりますけれども、具体的には現状維持から機能分離型、グループ内の分社化、それから完全分社化と、こういったことが考えられるとした上で、評価の視点といたしまして、国民のアクセス権の保障、それから設備競争、サービス競争の促進、グローバル競争への対応、NTT株主への影響、実現のための時間、コスト等を評価の視点にしてはどうかということでもあります。報告書のほうでは、大体1年後を目途にということでもありますけれども、これは1年後に何かをするということではなくて、それに向けて、すぐにでもすべきことはたくさんあるので、まずはそれをして、その上で同時並行的に評価をして、その中でNTTのあり方を検討してはどうかということでもあります。

NTTの組織のあり方について、今後の方向でありますけれども、あるべき姿を検討するために多角的な視点から総合的な検証が必要である。今述べたところでもあります。しかし、それと同時に、あるいはそれに先んずるよう、以下の事項について、直ちに着手をするということでもあります。まず、NTT東西に対して、接続情報に関するファイアウォールの強化、それからアクセス網の一層のオープン化、このような取り組みを求めるといふことと、それから市場支配力に着目したドミナント規制、これについても検討すべき

であるということでもあります。

それからグローバル競争の観点、IP化、モバイル化、ブロードバンド化、そういったところへの積極的な対応という観点から、従来の電話時代の規制というものを見直して、新しい時代に対応した規制等を検討していくということでもあります。

それから、先ほどもちょっと出てまいりましたけれども、メタルから光へのマイグレーション、こういったところについて、コスト面、あるいは実態面での課題について検討をするということでもあります。

それから、最後ですけれども、NTTによる光ブロードバンド基盤整備への取り組み状況、それから市場における競争状況等を注視いたしまして、国民利用者の視点に立った結論を得ると。このためにアクセス網のオープン化等の検証を行いまして、その検証結果を踏まえて、この1年後を目途といいますか、もっと前倒しでというような声がございまして、同時並行的にこれを行っていくということが我々の考え方としてあるのではないかとということです。

以上、私からの報告であります。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。

引き続きまして、国際競争力強化検討部会の寺島座長からお願い申し上げます。

【寺島座長】 私のほうは国際競争力強化ということで、中間取りまとめとして、大変膨大なレポートを事務局中心にまとめてくれていますが、中間取りまとめ概要1ページ目の全体像というところをご覧いただきながら話を聞いていただきたいと思います。

国際競争力強化ということで、ここでの全体観は、外に対して日本のICT競争力をどうするかということで当然取りまとめておりますけれども、あえて申し上げたいのは、この前提として、今の山内先生のご報告にあった国内のICT基盤インフラを、いわゆるブロードバンド基盤インフラをどうするかという、いわゆる「光の道」を推進するという国内の挑戦が、これから私のご報告するすべての外への議論の前提になるということで、そこの相関で外への展開力を示すというのがポイントだろうと何よりも思っています。

3つの基本理念と重点戦略分野、それを推進するにあたっての連携推進体制や技術戦略の目玉、そして、今後さらに検討を進める事項という、こういう全体観の中でこのレポートはでき上がっているわけですけれども、3つの基本理念については触れるまでもないと思いますけれども、ICTが持続的な経済成長のすべての触媒要素であるという認識のもとに、さらにグローバル市場の成長を取り込んだ日本のICT産業への転換というものを

目指すという問題意識を1つの理念として強く持っております。

それから「総合力」というところが2つ目の基本理念で、さまざまな課題を抱えた成熟型社会である日本として、日本の実験を総合力を持って外に展開していくという問題意識を強く持とうということと、グローバルな「協働関係」を構築していこうという、こういう3つの基本理念のもとに、日本のICT国際競争力を高めていこうという問題意識でございます。

最も重要なのが重点戦略分野で、行動計画が重要ですので、何を重点推進していくべきかというプロジェクトがそこに書かれております。「ICTグリーン」というのは、環境という視野を取り込んだICTの展開。それから「次世代社会インフラシステム」、これは盛んに今言われ始めているパッケージでのアジア展開。それからデジタルネイティブ世代のパワー、つまり新しい高度ICT人材の育成という問題意識。さらには、この点が相当に見えてきているなど僕は思っていますけれども、デジタルコンテンツの「創富力」という言葉をあえて使っていますけれども、日本発信のコンテンツをどういうふうに高めていくのかという問題意識です。これを重点分野として、さらにはスマート・クラウド戦略というものを視界に入れた重点戦略プロジェクトを明確にして方向観を描き出しています。

次に、連携推進体制というのが出ていますけれども、グローバルな展開推進体制の確立、それからアジア連携ネットワーク基盤の構築、さらにそれをサポートするファイナンス面での支援充実・ODA資金の活用までも視界に入れた、いわゆる連携推進体制を構築していく必要があるということ。それから技術戦略としての研究開発戦略、それから国際標準化、この標準化という問題意識が非常に強く出てきております。こういったことを踏まえて、さらに検討を進めるべきことというのが最後のページに出ておりますけれども、要するに今私が申し上げてきたような方向観に基づく政策の実現に向けたスケジュール、マイルストーン等を明確にしたロードマップについて検討をさらに進め、さらに、国際標準化と申し上げたキーワードに関連して、今、検討チームにおいて戦略的に絞り込んだ、先ほど申し上げた5つの重点分野の標準化戦略等について、さらなる議論・検討を進めようというようなことを考えております。

ざっくりと申し上げたわけですがけれども、特にデジタルコンテンツの展開について、岡座長代理に積極的に検討チームを取りまとめていただいておりますので、さらに補足の説明をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

【岡座長代理】 はい。それでは、私のほうから「デジタルコンテンツ創富力の強化」

の点についてご報告します。厚いほうの資料の28ページをごらんいただきたいと思えます。国際競争力強化検討部会のもとに設置されているコンテンツ振興検討チームの中間取りまとめでございます。基本的な考え方として、デジタルコンテンツの製作・流通は知識・情報の共有化を促し、国民生活の質の向上や新たな経済成長の実現に大きく貢献するという認識でございます。

次の3点を重点目標として設定しております。第1点は、Jコンテンツの発信力の強化。これは製作力・配信力の強化により、日本のデジタルコンテンツの国際競争力を強化する。2つ目は、コンテンツの活用による経済活性化。海外発信を通じて、日本のプレゼンスの向上、国際競争力の強化を図るとともに、各地域においてデジタルコンテンツの活用と全国規模の相互交流を通じた経済活性化を実現する。第3点は、デジタルコンテンツ流通環境の整備。前に申し上げた2つの事項に共通する基盤として、コンテンツの保護などを通じて、コンテンツの製作・流通から適正な利潤が得られる市場環境を整備するというところであります。その3点について、もう少し掘り下げたいと思えます。

次に、30ページをごらんください。Jコンテンツの発信力の強化でございますが、仮称でございますが、「コンテンツ海外展開促進コンソーシアム」への支援。あるいは、これも仮称でございますが、「デジタルコンテンツ創造特区」の創設による新事業の創出であります。

次に、31ページをごらんください。コンテンツ活用による経済活性化であります。日本のプレゼンスの向上、国際競争力強化、観光立国推進等のために海外の放送時間枠を確保し、日本のすぐれたコンテンツを継続的に海外へ発信するデジタルコンテンツの海外発信力の強化。また、地域コンテンツの全国への発信、地域間の連携等を促進する配信プラットフォーム整備などの地域コンテンツ力創造事業の推進であります。

次に、32ページをごらんください。デジタルコンテンツ流通環境の整備。これは不正流通を抑止する共同検知センター設置や映像コンテンツ権利処理機構（ARMA）の取り組みの支援等による権利処理の円滑化であります。これらの施策の推進によりデジタルコンテンツ創富力の強化を図り、2020年には10兆円の経済波及効果を創出したい、こういうことでございます。

以上でございます。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございました。

引き続きまして、地球的課題検討部会の金子座長からお願いいたします。

【金子座長】 はい。概要の2ページ、3つの基本理念というページをごらんになりながら聞いてください。5分間でやってみたいと思います。

4つの部会で始まった、別々に議論してきたんですが、多分、内藤さんがコーディネートされたようなことがかなりまとまって、同じ方向性を向いてきたなというふうに思っております。我々のところは利活用のところですが、先ほど大臣がおっしゃったように、今の22歳ですか、20歳ですか、成長を知らない子供たちということです。ICTというのは非常に大きなポテンシャルを持っているけれども、しかし、利活用の面では、その期待を今十分に果たしていないということがあると思います。ICTはコミュニケーションを豊かにし、そして人のきずなをつくり、協働の場をつくり、また、人の役に立つとともに、自分たちの発展も生み出す。これは先週、鳩山さんと一緒にやっています「新しい公共」円卓会議の「宣言文」の中の社会ビジョンのところでもそのような表現があるんですけども、こういう力を持っているものの、それが、果たされていないという認識があります。

例えば、つい最近出たWEFの「グローバル・インフォメーション・テクノロジー・レポート」では、日本の国際競争力は去年の17位から21位に下がっております。また、PISAの、これは2006年ですけども、OECDのICT活用度では韓国が1位、フィンランドが4位、日本はOECDの中で25位です。韓国は2000年までに全国の小中学校の校内LANが整備されるというようなことが国を挙げてやっております。日本はまだできておりません。

こういう中で、3つのことを基本理念にいたします。1つは、政策パラダイムを変えるということです。事業者中心から利用者中心へ、組織中心から国民中心へ、技術中心から人間中心へというのが1つの大きな柱です。

もう一つは、日本のICTによる国際貢献です。それをするときの方法論として、まずは国内の地域での実証実験をし、その成果をグローバルにスケールアウトするんだという方法論をとるということによって、これまでとは違う、ODAなどを使った国際貢献をしていこう。という目標を立てるといことが大事だと思っております。ただ、そのことは、とりもなおさず日本の産業力の国際競争力をつけるということになる。これは国際競争力強化検討部会のところと全く裏返しというか、同じことなんですけれども、人を助けるとともに自分の成長もちゃんと確保するという、そういうことを理念にしたいと思っております。

最後に、そのためにはなんですけれども、4つのことが必要で、1つは、クラウドなど

の社会的インフラです。これは医療にしても、教育にしても、それからエネルギー、例えばスマートグリッドにしても、個人情報保護という観点と情報の共有、ないしは広域情報の分析ということがどのように両立できるかということがものすごく大事になってくる。これは個人や小さな組織・機関ではできないので、国全体としてやる必要があるということです。

それから、先ほど来から出ておりますけれども、これまで地域で成功した例が全国に広がらないのは、多くの場合規制がある、ないしは法律の運用の問題があるので、これは徹底的に見直し、何でもかんでも規制を緩和するということではなく、必要なものはピンポイントで徹底的に緩和していく。例えば、電気事業法の一部など。大体、なにが必要かは見えているので、それらの緩和や再編成をして成功事例をスケールアウトしていく。それをグローバル展開するには、ガラパゴス化と言われておりますけれども、国内に適合した仕様だけではだめで、やはり先ほど寺島さんの発表にあったように国際標準化が必要。これは例えばデジュールのITUなどだけではなくて、オープンなプラットフォーム、大臣の例でいえばシリコンバレーのようなオープンな仕組みがあるIETFとかW3Cといったようなところに貢献していくということも必要だ。先ほど言った、「役に立ちながら自分の成長にそれを活用する」という、そういう発想が今世界の潮流に必要ななっていると思うので、そういうことを実現していくということが重要になります。

また、我々の部会では電子政府についてもワーキンググループができており、今、村上座長代理に座長になっていただいて積極的に進めています。村上さんのほうから簡単にご紹介いただきたいと思います。

【村上座長代理】 前回の政策決定プラットフォームで電子政府のワーキンググループを設置するよというご指示をいただきまして、先月から私が座長をやらせていただきまして、8名の専門家で検討を始めております。この検討自体は一直線に進んでいこうとしておりますが、その検討の過程で、それを実現していくために必要な課題が幾つかありそうだということが明確になってまいりました。その課題は、これからの検討対象であるためまだワーキンググループにはかけておりませんので、私案としてこの資料をご用意させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。行政業務の電子化は90年代から着々と進められているということで、電子政府自体はある程度確立をしているわけですが、電子政府を国民につなぐとか、電子政府を企業につなぐとか、電子政府同士をつなぐというところが弱いために、

それが国民の利便性や産業の生産性の向上に直結していないという課題がございます。これを直結させていって電子政府を電子行政仕上げていくということが課題なわけですが、その突破口になるのは、まさに課題1に出ております国民ID制度の整備という課題で、これは2ページ目にお示ししております原口5原則を踏まえて、国民がみずからの情報をコントロールでき、かつ既存のリソースを活用してやっていけ、民間IDとも連携可能なような国民ID制度を整備すること。これが突破口になるのではないかと思います。この原口5原則のうち、特に原則2が鍵になると思っています。それを具体的に可視化した手続き例を2ページの下にお示ししております。例えばXXXという行政サービスを使いたいというときに、一番左にありますように、XXXのサイトにアクセスするわけですが、そのサイトにIDサービスをする組織の選択ボタンがあります。その選択ボタンを押しますと、2番目のページに遷移しまして、ここでIDパスワードを入れますと、どんな属性情報を送っていいですかということを聞いてきます。それで、聞いてきたものに対して利用者が答えて、それが通りますと、4番目の「〇〇さん、こんにちは」というところに行くというような手順が、原口5原則のうちの第2原則を実現する具体的なイメージです。

それを実施していくに際しまして、課題2にありますように、利用者であります国民、企業のメリットが見えるような形でこれをやっていく必要があります。ということで、ワーキンググループの議論では、具体的にメリットが見えるユースケースで議論を進めていくということを決めております。

課題の3番目ですが、先ほど寺島座長のからスマート・クラウド研究会の報告についての言及がございましたが、この電子政府を進めていく上でも、クラウドサービスの徹底活用が重要であると思います。コスト面を考えますときにはこれが鍵になります。ですから、クラウドサービス、スマート・クラウドの実現そのものと並走していくような形でやっていく必要があるということがございます。

課題4は、今回改めて電子政府を進めていくに際しましては、産業界から非常に根強い声がございます。業務改革を同時に進めていくということをきちっとやる必要があるということと、実際にこれを進めていこうとしますときに、ある程度の規制改革をかなり幅広くやらないと、一歩も進めないということが見えてきております。3ページ目、4ページ目にその例の一部を示しております。金子座長からの言及もございましたが、例えば遠隔医療をやっていくためには、医師法20条の問題に対応しなければいけませんし、デジタル教科書をやっていくためにも、教科書の発行に関する臨時措置法というのがあって、ここ

を何とかしないと一歩も進めないわけです。次のページにありますように、これは総務省の問題ですが、匿名化された情報を使うためには統計法の規定を変えなければいけないようですし、戸籍についても同じような問題があるということで、制度の大幅な革新を伴わないと、せっかく国民ID制度ができて前にも進まないということがあるということがわかっておりまして、これは早目に対応する必要があるかと思えます。

それから課題5は、国と地方が一体になった推進の必要性ということですが、課題2のメリットを見えるようにするためには、どうしても国と地方との連携というのがないと、これがなかなか目に見えてこないということですので、1ページの一番下にございますように、国と地方が一体となった推進をやっていくということが同時にやられていかないとうまくいかないということが明確でございますので、この場で皆様と共有をさせていただければと思います。

以上でございます。

【金子座長】 最後に一言申し上げたいのは、今も出ましたけれども、やはりこれらの新しい事を進めるには政府一体となることが必要。環境にしる、電子政府にしる、医療にしる、一省庁ができることではないので、既に始まっていると思えますけれども、これはこの政権の最大のミッションじゃないかと思えますので、政府一体となって包括的に、また迅速に取り組んでいただくということを我々としてはお願いしたいと思っております。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

それでは、これからフリーディスカッションということで政務三役、それから座長、座長代理の皆様方でご議論をお願いしたいと思います。もしご発言いただいていない黒川先生、相田先生から何かコメントがあればお願いしたいと思います。

【黒川座長】 山内先生からもかなり強調されたことだと思いますけれども、前回の5月14日のタスクフォースのときに皆さんから言われたことの一番大きいのは、これは決して先送りではありませんということ。先送りではなくて、今やらなければいけないことがこんなにあるということを強調してほしいことと、それから今やらなければいけないことの多くは、国際競争力強化検討部会や地球的課題検討部会が考えているところとほぼ重なっているということ。そのことについて、我々のところでもとても重要なことなので、一層強く各部会に伝えてほしいということを言われていました。とりわけ、最後上手にまとめてあったと思えますけれども、運営の仕方としてというか、ユニバーサルサービスの内容について簡単に書いてありましたけれども、将来のこととは別に、とりあえず進めて

いくプロセスの中で、IP電話が今の固定電話と同じ内容だという内容に法的にみなすことができるようなことができれば、直ちに動き出すことができる多くのことがあるということをあえてつけ加えておきたいと思います。

【相田座長代理】 もうほとんど言い尽くされているわけですがけれども、今とにかくやれること、あるいは既に提案されていることと検証、そういうことをとにかくやろうということで、先週金曜日のときも各構成員からご意見をいただいたところでございますので、まずはそこから進めていきたいというところでございます。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。これまでお話、ご報告がございました「光の道」構想ですとか、あるいは先ほど地球的課題検討部会のほうからありましたように、現行の法令のもとでは電子教科書はできないとか、そういったいろいろな規制改革についてもご提言いただいているわけでございますが、大臣ほか政務三役のほうから特にコメントがあればお願いいたします。

【原口大臣】 本当にありがとうございます。すばらしい中身で、感動で打ち震えるような思いでございます。そこで、幾つかの観点からご提案というか、今までの各部会でのおまとめをもとに、少しこれを具体的な工程表にまとめる作業をしていきたいと思います。何月までに何をやる、それから何年までに何をやるということでございます。この工程表とあわせて、これも仮称でございますけれども、来年に向けて、光の道3法といったものを考えることができるのではないかと。1つは、金子座長をはじめ皆様からお話をいただきました「光の道」規制改革法案、これが1つなのかな。その規制改革の中身にはいろいろなものがあると思います。

それからもう一つは、インフラとアクセス、アダプションということで、ここでやれることからやっていくということでございますが、「光の道」インフラアダプションの実現法案。それからもう一つは電波、ここについてのさまざまな法案がこの中にも含まれてくると思います。

最後の3法案目は、村上先生にまとめていただいた「光の道」電子政府法案、地方自治体の電子政府の標準化法も含めた、こういう法制定が来年の通常国会に向けて射程に入ってくるのかなというふうに思います。いずれにせよ、今日いただいたものをさらにブラッシュアップして、各座長の皆様にご指導いただきながら工程表をつくり、そしてここにいただいたもの、これはすぐやらなきゃいけないこともたくさん書いて、山内座長のレポートの中にもございますように、すぐやれることをまずは果敢にやっていって、そしてあわ

せて工程を国民の皆様にお示しをし、国民各位、あるいは事業者、そういった方々のご協力をいただいでいくと。これは国民的な大きなパラダイムチェンジでございますので、その学びの中から多くのものを実現していくということが大事だなということを申し上げてお礼に、いつ国会に戻されるかわからないのであれですが、お礼を申し上げたいと思います。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。

ほか、座長、座長代理の皆様、あるいは副大臣、政務官、ご自由にご発言をお願いいたします。先ほど5分程度とお願いしましたので、多分おっしゃり足りないことがあるんじゃないかと思えますけれども。

【岡座長代理】 タスクフォースを開催するに際し、大臣から、このタスクフォースは従来型の審議会とは異なり、できるものがあつたらどんどんやっていくというものであり、今もそのようにおっしゃられたわけですが、私はそれに賛成であります。したがって、国際競争力強化検討部会のもとで、さきほどコンテンツの話をしました、既に資料には工程表がありまして、できるものはどんどんやっていくことにしたいと思えます。

それからもう一つ、「光の道」構想もそのような観点から見ますと、今のインフラでできることはやっていき、さらに将来インフラの整備をしていくという考えが重要。そういう意味でインフラができるまでじっとしているのではなくて、今のインフラでできることはどんどんやって、国民に対するサービス向上を図ることが必要なのかなと思えます。

【金子座長】 先ほどちょっと申し上げたんですけれども、先週の金曜日に鳩山総理の「新しい公共」円卓会議が宣言を出して、これから円卓会議メンバー、政府関係者を含めて、それに署名をすることとなる。その宣言のポイントは、次のことです。「新しい公共」というのは人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けた当事者の協働の場であるとしています。相互信頼が高く社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティが形成されるならば、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、新しい成長が可能になると、こういうふうに位置づけております。ICTとか、コミュニケーションというのは、もちろん企業の事業戦略であつたり、競争の中での成長戦略であつたりするんですけれども、それとともに、やはり人に貢献する、お互いに役に立つということがなければうまくゆかない。光の道も「線でつながっている」ということなので、お互いに貢献するということがないとうまくいかないんじゃないかと思っています。それ

は、先ほどアジアへの貢献をするとともに日本の産業の国際競争力をつけるということが1つの具体例です。

それから、デファクトスタンダードも必要ですけども、デジュールスタンダードが重要ということを行いました。デジュール標準は、技術者一人一人が貢献をしていくということが必要であるなど、社会への貢献があつてはじめて有効になる。ただ、自分の組織に取り込もうとしていたのでは標準化はできないわけです。スマート・クラウドないしスマート・メーターなどの標準化もそうですし、3Dとか映像の標準化では例えばHTML5の標準化やブラウザの標準化であったり、映像配信の次世代プロトコルで言えば例えばIETFへ日本が貢献をしつつ技術を共有していくという中で、日本がどういうふうに成長戦略をつくっていくかという発想が必要でしょう。この辺は多分、原口大臣の一番お得意と言つてはおかしいですけども、一番強くお感じになっているところじゃないかと思ひます。貢献と自分の成長、そういう両面性があるということを考えないで、ただビジネスだけで日本だけが勝ち残るといふことでは成り立たない。そこら辺が通信ないしコミュニケーションの一番おもしろいところだと思ひます。我々の部会でもいろいろ議論しているところでございます。

【原口大臣】 今のに関連して。

【小笠原総務審議官】 どうぞ。

【原口大臣】 先生に関連して。私、税制のトップスリーの一人なものですから、来年の税制改正で新しい公益税制というものをつくりたいと思ひています。例えば1人当たり、今、増税の話もいっぱい出ていますけれども、仮に2万円減税するとすると、そのうちの1万円を仮にNPOに寄附をします。そうすると、そのうちの半分5,000円は戻ってきますという、例えばこういう税額控除、思い切った市民公益税制といったことが総理からご指示がございました。国民には1万5,000円が入る。減税すればですね。そして、5,000円はNPO。新しい公共、支え合うきずなということで、そういうものもこのICTの中に入れ込んでくださいます、本当にありがとうございます。

【小笠原総務審議官】 どうぞ。

【岡座長代理】 今の金子先生のお話に大賛成です。そういう中で、私どもが関連している事業としてケーブルテレビがあります。ケーブルテレビのキーワードは地域社会の活性化であり、絆の再生であるということ、私は常々言つております。ケーブルテレビでは、放送等々を通じて、地域社会の活性化、絆の再生のために役に立つ機能を持つていま

す。そういう意味で、総理のおっしゃる「新しい公共」とも密接な関係がありますので、そのような視点もぜひ大切にしていきたい。地道な取り組みではありますが、現実に行っていることとして、ご紹介申し上げます。

【小笠原総務審議官】 どうぞ。

【村上座長代理】 岡さんのコンテンツのお話、それから「光の道」の整備ということでこれからも進んでいくわけなんですけど、もう一つ、情報通信政策ということで我々気にしなければいけないファクターが、今、クラウド化の流れの中で出てきていると思います。i P a d だとか、キンドルだとかの機器がサービス、コンテンツ、ネットワークもラップして、それでグローバルにスケールアウトしていくというサービスモデルが出てきています。私なんかはここ数年、いかにネットワークがよくなることが大事かということ信じ、日本がすばらしいネットワーク環境を持つことがいいことだというふうに考えてきたわけなんですけど、このようなサービスモデルが普及していきますと、ネットワーク環境をよくしても、「ああ、そうですか、ありがとうございます。それはいただきます」というふうになりかねない。

ですから、この情報通信の世界でやっていくことと、恐らくこれは成長戦略の経済産業省で考えている部分に入るのかもしれませんが、そういう新しいサービスと機器をパッケージするような形で、それでグローバル展開するというようなことが日本でもやられないと、何か努力が報われないという局面が出てくるんじゃないかと思っております。情報通信政策と産業構造政策が連携して新しいタイプのモデルを生み出していくことが重要だと思います。そして、私はそのような革新は、デジタルネイティブの中から生まれるんじゃないかと思っています。そういうところについても一緒に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

【原口大臣】 私ばかり答えて恐縮ですけれども、本当に村上先生がおっしゃるとおりで、i P a d とか、キンドル、それからアンドロイド型のもを見てみると、ネットワーク環境自体を整備するというのは、だれの責任においてだれがやっていくのか。Aという地点においてドミナントであったものが、Bという地点ではドミナントではなくて、逆に荷物になっている。だから山内先生がまとめていただいたように、ブロードバンドアクセスをユニバーサルサービスの対象として、そして、じゃあメタルをどんなふうに巻き取っていくのか。そのコストをだれがどのように負担をしていくのか。そして、そのスピードはどうするのか。そして、次への投資をだれの責任においてやっていくのかというのが

極めて重要で、今のキャリアのAというところがもうけたり、Bというところが損したりという話ではこれは実はないんですね。ですから、今先生がおっしゃった機器も含めたモデル、1つはコンテンツのところのクールジャパンのところだろうと思います。

日本は標準化がおくれているというのは下手だというわけではなくて、逆に、シリコンバレーとか行くと、日本はさまざまところを非常に起用にこなしてしまうから、非常にメッシュが細かいですね。アメリカの友人たちと話していると、メッシュが非常に多様で広いために、彼らは例えばいろいろな言語を話す人たちに共通のものをつくらなければいけないという最初から宿命を持っている。ところが、日本はメッシュが非常に細かいので、それぞれの深いアプリケーションに入っていくという。その違いを文化というところからも、それを知った上で戦略を練っていかないと、私はどっちが強いとか、弱いとかではないような気がします。

ですから、今日こうやってまとめていただいたのは極めて大事なので、デジタルネイティブの人たちは恐竜に僕らが負けるわけないと彼らは言っているわけで、恐竜ってどこの国って言うんじゃないですよ。大臣がどこかの国を恐竜なんて言ったら大変なことになります。彼らが言うには、そういうところには僕らは絶対負けないんだと。日本から黒船が出るという状況をつくっていきたいと考えています。よろしくお願いします。

【小笠原総務審議官】 若干国会のほうは延びているようでございますけれども、第1、第2部会のほう、第3、第4は2ラウンドぐらい、2回ありましたけれども、第1、第2部会のほうでもし何かございませうれば。どうぞ、山内座長。

【山内座長】 先ほども大臣おっしゃっていましたように、今すぐにやらなきゃならないことがたくさんあって、それをどういうふうにやっていくかというのが1つあります。それと同時に、それを評価するというのも我々一緒にやらなきゃいけないと思うんです。だからかなり内容的には詰めてハードなことをこれから我々やっていかなきゃいけないなと思っています。そのときに重要なのは、どういうふうに情報というんですかね、これが社会にどういうふうに出て行って、どういう効果をあらわしているのか。こういう情報を我々本当にいつも持っていなきゃいけない。

それから、情報のうちのもう一つは、国民的なコンセンサスの上で、先ほどおっしゃったようないろいろな改革を進めなきゃいけないので、一般の方々の視点というのを取り入れて、本当にハードワークですけれども、事務局も一緒になってやっていきたいというふうに思っております。

【小笠原総務審議官】 よろしゅうございますでしょうか。副大臣、政務官、何かございませんか。

【内藤副大臣】 私は、基本的にすべての部会に出席をさせていただき、既にもう本当に今日の間取りまとめを見ておりますので、質問とか、そういった指摘は全くなく、ただ、本当に皆様方がおまとめいただいたことは、大臣が先ほどおっしゃったように、工程表をつくって、法案化が必要なものは法案化を進めていく。そしてまた、私は常々申し上げているのは、IT戦略本部も政治主導のもと今つくられておりますので、その中の、戦略案はもう既に2週間前に策定をされた、合意をされた。より具体的な内容がこれから盛り込まれていくわけですが、皆様方がいろいろすばらしい内容のものをおまとめいただいたわけですが、そういったものをIT戦略本部のこれから推進していくための材料として組み込んでいきたいというふうに思っております。また、そういった点においても、また皆様方からの大所高所からのいろいろなご指導を賜りたいと思います。

【長谷川政務官】 これから先のことなんですけれども、とにかく時間が大事でございますので、スピード感を持ってやっていかなきゃならないという中で、1つの課題が、今副大臣からお話がありましたけれども、政府全体としての取り組みの中でどう進めていくかということではありますが、同時に、山内先生ご指摘になったような、国民的なバックアップといいましょうか、コンセンサスといいましょうか、それを上手につくっていかないと、いろいろなところでまた余分な抵抗を受けて時間がかかるということにもなろうというふうに思いますので、そこのところをどう世論を構築していくかですね。私どもまた一生懸命考えていきたいと思っておりますが、先生方のご指導をいただきたいと思っております。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。ひとまず予定の時間には参っております。もし特段ご意見がなければ、最後、もう一度大臣のほうから何か、今後各部会の進め方、あるいはスケジュール等について、もしお話ございましたら、改めてお願いします。

【原口大臣】 工程表、岡先生がお話しいただいているように、もうつくっていただいているところもございますし、山内先生が黒川先生と一緒に出してくださったもののように、まだメリットとデメリットというようなところもございます。これを大体夏ぐらいまでの間に「光の道」戦略大綱というような形でまとめ上げて、そしてそこであわせて工程表をフィックスして、来年の法案、それからすぐできるところについてはモニタリングと、それからそれをアクセラレートするための推進組織という形で立ち上げていけたらな

というふうを考えているところでございます。

これだけすばらしいものを、しかも、これは恐らく日本の心臓になるところだと。心臓というか、成長の基盤であり、世界を変えるパラダイムの基礎になるところだと思いますので、そういった形でスピード感を持って、そして、先ほど内藤・長谷川政務三役、それぞれ申しあげましたけれども、国民との対話の中で、なぜこれが今必要なのかということをしかりとオープンに、これも全部インターネット中継されていますけれども、おわかりいただいて、1つは運動体としても大事なのかなというふうに考えています。

そこで、私の別の部門でのタスクをまたお願いするわけですが、今一番地方自治のところで苦しんでいるところがたくさんございます。その中でも象徴的なのが夕張でございます。東京の23区と同じぐらいの面積のところに学校が7つあったわけですが、小学校は1つになりました。そして、1万1,000人のうちの1,600人が独居の高齢者の方です。私、行ってみて、こういう表現を、実際に使ったからそのまま言いますが、胸がふさがりました。打ちっ放しのコンクリートのブロック、塀じゃないんです。壁なんです。その壁の中に、雪の中に1人でお住まいの方々、お風呂も遠くに行かないといけない。そういう方々を、さっききずなと金子先生がおっしゃいましたけれども、例えば医療というものをそこにICT化することで、あるいは子供たちが歩いて東京23区から集まってくる、あるいは路線バスで集まってくるというような状況を、じゃあ私たちはどのようにこの1年間、日本全体で、もちろん夕張再生計画の中ですが、変えることができるかということも、1つのモデルというのも大事じゃないかなと思って、総務省としてICTの部門でも支援をしていきたいと考えていますので、さっき申しあげた大がかりな推進体制、エンジンと、それから工程表とさまざまなモニタリングと運動体、ともに見える化、モデル化ということをやらせていただけないかというふうに考えているところでございます。また、お知恵とお力をぜひよろしくお願い申し上げます。

【小笠原総務審議官】 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、政策決定プラットフォーム会合を終わらせていただきます。次回の日程は、また別途ご連絡させていただきます。

どうも皆さん、ありがとうございました。

以上